

公益財団法人大阪難病研究財団 2023 年度（第 29 回） 難病についての知識の普及啓発に関する事業 実施要項

1. 助成趣旨

長期に亘り治療が必要な難病は、患者だけでなく周りでサポートする家族、社会の理解も重要となる。難病をメインテーマとした講演会等に対し支援を行うことで、より広く多くの方に難病についての最新の治療法、ケア等の情報を正しく理解してもらうことを目的としている。

2. 助成種目

知識の普及啓発事業

3. 助成対象

難病に関する知識の普及啓発に係る講習会、研修会、セミナー、国内外のシンポジウム等に対して支援を行う。

4. 助成金額

助成金総額 100万円（原則1件あたり100万円を上限とする）

5. 助成期間

助成金交付日～2024年3月末日

6. 応募方法

財団Webサイトの申込みフォームより応募

(1) 申込み手順

① 事前に財団 Web サイト助成事業コンテンツ (<https://nanbyo.or.jp/grants/>) 「助成事業申込みフォーム」より、申し込む助成種目を確認のうえ該当の概要書をダウンロードし作成する。

② 申込みフォームの必須項目に入力し、作成した事業概要書を所定のファイル名、PDF形式で添付のうえ送信する。

ファイル名：代表者氏名_知識の普及啓発事業概要書.pdf

(2) 注意事項

・この申込みフォームに入力する情報（氏名、所属名等）および事業概要書記載の情報は必ず一致させること。相違がある場合は申込みフォームの内容を優先する。

- ・ 申込みフォーム送信後の内容修正、添付書類の差替え等は一切できないため、必ず内容を確認のうえ送信すること。
- ・ 送信完了後連絡可能なメールアドレスへ自動返信メールが届くので必ず確認すること。
- ・ 同一代表者の複数申込みについては選考を控えるものとする。

7. 応募締切

2023年4月15日（土）24時までに申込みフォーム送信完了

8. 選考日程・決定通知・選考結果公表

選考委員会による選考を行ない6月中旬に代表者へ通知する。通知後、受贈者一覧（代表者氏名、所属機関、事業名）を財団 Web サイトに掲載する。

9. 助成金の贈呈および使用

- (1) 選考後、追って通知する。なお、振込先の銀行口座は日本国内の口座とする。
- (2) 当該事業の目的以外に助成金を使用してはならない。
- (3) 助成金は単年度（2024年3月31日まで）の使用とする。原則、助成金の翌年度への繰り越しは認めない。
- (4) 助成金の残金は財団へ返還するものとする。

10. 提出書類について

助成を受けた研究者または共同研究者は下記の書類を期限までに提出すること。期限までに提出がない場合は次年度の応募を受け付けないことがある。

- (1) 事業成果報告書
- (2) 助成金収支報告書および支出明細書
- (3) その他必要書類（助成決定時に通知する）

※助成金収支報告書および支出明細書は大学への奨学寄附金として助成金を受け取る場合も含め、必ず提出すること。

11. 事業成果等の発表および事業成果報告書等の公開

- (1) 事業の成果等を発表する時は、「公益財団法人大阪難病研究財団」（英文は The Osaka Medical Research Foundation for Intractable Diseases ）の助成による旨を書き添えること。
- (2) 提出された事業成果報告書は財団 Web サイトへ掲載する。
- (3) 講習会・研修会等の案内（チラシ・ポスター等）は当財団の Web サイトへ掲載することがある。

12. 個人情報の取り扱いについて

助成への応募に関わる全ての個人情報は、選考及び財団からの連絡等の手続きにのみ使用する。

13. 間接経費免除について

本助成金は難病に関する知識の普及啓発事業への助成を目的としているため間接経費の免除をお願いいたします。

14. 助成申込みに関するよくある質問

よくある質問についてはFAQを参照のこと。

<https://nanbyo.or.jp/grants/faq.pdf>

15. 問合せ先

公益財団法人大阪難病研究財団 事務局

〒558-0013 大阪府大阪市住吉区我孫子東二丁目6番29号サンシャイン寿302

TEL 06-6690-5330 FAX 06-6690-5331 E-Mail jimukyoku@nanbyo.or.jp